

介護老人保健施設うらら
 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護重要事項説明書
 < 2026年 6月 1日現在 >

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	医療法人社団 康明会
代表者名	理事長 高原 哲夫
所在地・連絡先	(住所) 651-1111 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1 (電話) 078-950-5177 (FAX) 078-950-5188

2 事業所（ご利用施設）

施設の名称	介護老人保健施設うらら
所在地・連絡先	(住所) 651-1603 神戸市北区淡河町淡河574 (電話) 078-950-5177 (FAX) 078-950-5188
事業所番号	2855080095
開設年月日	平成16年10月1日
管理者の氏名	山本 正博

3 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

介護予防短期入所・短期入所療養介護は、要支援状態または要介護状態と認定された利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

(2) 運営方針

- ア 当施設では、介護予防短期入所・短期入所療養介護計画に基づいて、医学的管理の下におけるリハビリテーション、看護、介護その他日常的に必要とされる医療並びに日常生活上の支援を行い、利用者の身体機能の維持向上を目指すとともに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が1日でも長く居宅での生活を維持できるよう在宅ケアの支援に努める。
- イ 当施設では、利用者の意志及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行わない。
- ウ 当施設では、事故発生の防止のための指針を整備し、事故発生時に当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を職員に周知徹底する体制を整備し、事故防止のための委員会及びその他職員に対する研修を定期的に行う。
- エ 当施設では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、介護予防支援事業者、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるよう努める。
- オ 当施設では、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努める。

カ サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するように努める。

キ 利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当施設が得た利用者の個人情報については、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用は原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて利用者又はその代理人の了解を得ることとする。

(3) その他

事 項	内 容
地域との連携	指定居宅サービス事業者、介護保険施設との連携の他、NPO 法人、自治会、老人会、婦人会、民生児童委員協議会等との連携、会への参加。その他、当施設地域交流スペースを利用してのボランティアの受入れ等を図り、連携に努める。
従業員研修	年数回、看護・介護実務の研修を行っています。適時接遇研修を行なっています。

4 事業所の概要

(1) 構造等

敷 地		13.525.41 m ²
建 物	構 造	鉄筋コンクリート
	述べ床面積	4.166.78 m ²
	利用定員	入所空きベッドを利用

(2) 居室

居室の種類	室 数	面積 (一人あたりの面積)	備 考
1 人部屋	2 4	228.20 m ² (9.50 m ²)	ナースコールを設置
3 人部屋	8	218.24 m ² (9.09 m ²)	ナースコールを設置
4 人部屋	1 3	426.52 m ² (8.20 m ²)	ナースコールを設置

(3) 主な設備

設 備	室 数	面積 (一人あたりの面積)	備 考
食 堂	5	450.45 m ² (3.21 m ²)	談話室と兼用
機能訓練室	1	159.87 m ² (1.14 m ²)	パワーリハビリ機 6 台
浴 室	4	160.6 m ²	特別浴槽 1 台 リフト浴 2 台
診 察 室	1		
談 話 室	5		流し台、テーブル、洗面所
レクリエーション・ルーム	1		
洗 面 所	7		車椅子対応、カウンター式
便 所	2 5		ナースコール 自動洗浄

(4) 通常の送迎の実施地域

神戸市北区・三木市 (車で片道 30 分以内)

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください

5 施設の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区 分				常勤換算 後の人数 (人)	職 務 の 内 容
		常勤 (人)		非常勤 (人)			
		専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1		1				施設の統括責任及び運営全般
医師	1		1			0.8	利用者の医療・健康管理
薬剤師	1				1	0.4	調剤と服薬管理
看護職員	12	12					24時間看護体制の実施
介護職員	35	31		4			24時間介護体制の実施
支援相談員	3	3					利用者の全般的な生活相談と助言
理学療法士	3		3			2.4	機能維持・回復訓練の指導と実施
作業療法士	3		3			2.4	同上
言語聴覚士	2		2			1.6	同上
管理栄養士	1		1			0.8	献立の作成・栄養管理・厨房の衛生管理
介護支援専門員	6		5	1		5.2	介護保険の申請代行 ケアプランの作成
事務員	4	3		1		4	施設内庶務事項

*上記の職員数は若干の変動があります。

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長 (医師)	常勤で兼務	週休2日制
薬剤師	非常勤で兼務	
看護職員	日勤(8:45~17:15) 夜勤(16:45~翌日9:15)	週休2日制
介護職員	日勤(8:45~17:15) 夜勤(16:45~翌日9:15)	週休2日制
支援相談員	正規の勤務時間帯(8:45~17:15) 常勤で勤務	週休2日制
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	正規の勤務時間帯(8:45~17:15) 常勤で勤務	週休2日制
管理栄養士	正規の勤務時間帯(8:45~17:15) 常勤で勤務	週休2日制
介護支援専門員	正規の勤務時間帯(8:45~17:15) 常勤で兼務	週休2日制
事務員	正規の勤務時間帯(8:45~17:15) 常勤で勤務	週休2日制

7 介護予防短期入所・短期入所療養介護の内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

種 類	内 容
医療・看護	<p>医師により、定期的に診察を行います。それ以外でも必要がある場合にはいつでも診察を受け付けます。</p> <p>ただし、当施設では行えない処置（透析等）や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。</p> <p>また、協力病院にて治療が困難な精神疾患等は、精神病院に入院して治療していただく場合があります。</p> <p>施設で使用する薬剤につきましては、医師の判断でジェネリック医薬品（後発医薬品）を使用する場合があります。</p>
機能訓練	<p>理学療法士等により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。1月1日～3日はありません。</p> <p><当施設の保有するリハビリ器具> レッグプレス1台 ヒップアブダクション1台、トーンエクステンション1台、トーンフレクション1台、ニューステップ1台、エアロバイク2台、昇降式平行棒両直線型1台、昇降式平行棒角型支持1台、肋木1台、歩行練習用階段1台</p>
入 浴	<p>週2回の入浴又は清拭を行います。</p> <p>寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。1月1日～3日、日曜日はありません。</p>
排 泄	<p>利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</p>
離床、着替え、整容等	<p>寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。</p> <p>生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。</p> <p>個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。</p> <p>シーツ交換は週1回、寝具のクリーニングは随時、消毒は年1回実施します。</p>
レクリエーション等	<p>当施設では、次のような娯楽設備を整えております。</p> <p>テレビ、ビデオ、カラオケ</p>
相談及び援助	<p>利用者とその家族からのご相談に応じます。</p>
送 迎	<p>利用者の心身の状態、ご家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要な場合、送迎を行います。</p>

(2) 介護保険給付対象外サービス

種 類	内 容
食 事	朝食 8:00～9:00 昼食 12:00～13:00 おやつ 15:00～15:30 夕食 18:00～19:00 管理栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
特別な居室	個室をご用意しております。(2階のみ)
理 美 容	月2回 K&K 美容室の出張による美容サービスをご利用いただけます。
レクリエーション 行事・クラブ活動	主な行事：秋祭り、クリスマス会 クラブ活動：習字、手芸、陶芸等 参加されるか否かは任意です。

(3) 費用

原則として、厚生労働大臣が定める介護報酬の告示により計算した介護療養施設サービス費の1割、2割又は3割が利用者の負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料金滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用料金の全額をお支払いいただくことになります。

利用料のお支払いと引き換えに領収書を発行します。料金の詳細については、別紙「介護予防短期入所・短期入所療養介護料金表」の通りです。

(4) キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

【基本サービス費】

利用日の2日前までに連絡があった場合	無 料
利用日の前日に連絡があった場合	利用料自己負担部分の30%
利用日の前日までに連絡がなかった場合	利用料自己負担部分の50%

【食費】

利用日前日の正午までに連絡があった場合	無 料
利用日前日の正午以降に連絡があった場合	食費の全額

8 利用料等のお支払方法

毎月、月末締めで翌月10日以降に別紙「介護予防短期入所・短期入所療養介護料金表」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料請求書により請求いたしますので、20日までに事務所にしてお支払いください。

銀行振込みを希望される方は、その際の振込み手数料は利用者様負担になりますのでご了承ください。

自動引き落としを希望される方は、「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入して事務所に提出してください。手続き完了後、27日の引き落としとなります。

9 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設お客様相談窓口	事務所の支援相談員が承ります。 (窓口) 1階受付カウンター (電話) 078-950-5177 (受付) 9:00~17:00 その他、1階に意見箱を設置しています。
兵庫県国民健康保険団体連合会	(電話) 078-332-5617 (受付) 平日 8:45~17:15
神戸市消費生活センター	(電話) 078-371-1221 (受付) 平日 9:00~17:00
神戸市監査指導部 法人・施設指導担当	(電話) 078-322-6242 (受付) 平日 8:45~12:00 13:00~17:30
養介護施設従事者等による 高齢者虐待通報専用電話 (神戸市監査指導部内)	(電話) 078-322-6774 (受付) 平日 8:45~12:00 13:00~17:30

1.0 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「消防計画」に則り対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「消防計画」に則り年2回昼間及び夜間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	5個所
	避難階段	3個所	消火用散水栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	21個所	垂直式救助袋	あり
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	北消防署への届出日：平成16年9月27日 防火管理者：上月 稔彦			

1.1 協力医療機関等

医療機関	病院名	こやまクリニック
	所在地	神戸市北区山田町下谷上字梅木谷42-4
	電話番号	078-581-1123
	診療科	内科・外科・肛門外科・整形外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・血液内科・リウマチ科・心療内科・皮膚科
	入院設備	あり(医療法人社団健心会 神戸ほくと病院)
医療機関	病院名	医療法人社団朋優会 三木山陽病院
	所在地	三木市志染町吉田1213-1
	電話番号	0794-85-3061
	診療科	内科・消火器内科・循環器科・整形外科・リウマチ科・外科・眼科・皮膚科・泌尿器科・血液浄化療法・リハビリテーション科
	入院設備	あり
歯科	病院名	つねみ歯科医院
	所在地	神戸市北区淡河町淡河745
	電話番号	078-959-0771
	入院設備	なし

1.2 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 9:00～17:00 来訪者は面会時間を遵守してください。面会の際は1階受付に設置しております面会受付票にご記入の上、入館証を携行してください。来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。施設内で集団感染の恐れがある場合、面会をご遠慮いただく場合があります。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰宅日時を届出用紙に記入し職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	全館禁止します。
飲酒	全館禁止します。
危険物の持ち込み	マッチ、ライター、刃物等の危険物の持ち込みは禁止します。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑となる行為はおやめください。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はおやめください。
ペットの持ち込み	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1.3 利用者様・家族様へのお願い

- サービスの利用にあたっては、利用を希望する期間の初日の4ヶ月前から、利用する期間を明示して申し込むことができます。ただし、体調不良などの時または施設内で集団感染の恐れがある場合は利用をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 荒天時または送迎路の積雪・凍結等により送迎を中止させていただく場合があります。